

平成25年12月19日

報道関係者 各位

平成25年島原市消防団年末警戒の実施について（お知らせ）

標記について、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

- 1、期 間 平成25年12月26日（木）から
平成25年12月30日（月）まで
（本部巡察：26日～29日、市長巡察：30日）
- 2、警戒時間 午後8時から午前0時まで
- 3、内 容 消防自動車による管轄地区巡回、広報（午後8時から10時）
防災無線による広報（午後8時30分）

※その他、詳細は別紙のとおり



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当：生活安全グループ
交通防災班 前田 英幸
電話：0957-62-4607
E-mail：fvf@city.shimabara.lg.jp

平成25年 年末警戒実施要項（案）

1. 目的

年末を迎え、最も多発の恐れのある火災・盗難等各種事故を未然に防止して、市民の生活安定に貢献することを目的とする。

2. 実施要項

- ① 消防団長は本部員をもって巡視班を組織し、警戒実施期間中の各分団を巡視し、業務的確性を高めるよう努力する。
- ② 各分団長は、管轄区域の特殊性を考慮した警戒計画をたて、各種の事故防止に万全を期する。
- ③ 警戒中に事故の発生を覚知した場合は、すみやかに消防署65-5151に連絡するとともに、当日の長は適切な処置を行い敏速に行動をとるよう努力する。
なお、火災及び救急事故は119番へ、また盗難その他の事故は110番へ通報する。
警戒中に必要な事項は、消防日誌に詳細に記入する。
- ④ 巡視当日は、定期点検と同じ要領で行う。
報告については、毎月の定期点検時の要領と同様とするが、巡察中等のため報告時に欠員の場合は、欠員数も報告する。
- ⑤ 巡視当日、特に注意事項がある場合は、その都度本部員を通じて連絡する。
- ⑥ 巡視当日の長は、必ず班長以上の職にある者をあてる。1日の勤務人員は、長以下7名とする。
- ⑦ 年末警戒は、公的な警戒であるので、勤務中の飲酒は原則として慎む。特に、管轄区域の広報のため自動車を運転する者は絶対飲酒しない。なお、当日の長になった者は、運転手2名（運転免許証を必ず持参）を確保しておく。
- ⑧ 消防自動車による広報中（午後8時～10時）及び警戒中は、赤色回転灯を作動し、交通ルールを守り安全運転に努める。もし事故を起こした場合は、現場処置を迅速に行い、分団長及び本部員へ速やかに連絡する。（巡回3回程度）
- ⑨ 警戒中には、防災無線（移動系）により情報の交換をする。
- ⑩ 服装・・・作業服、アポロ帽、黒ゴム長靴とする。（報告時）
但し、30日は法被、腹掛け、刺子ズボン、略帽、黒トックリ、ベルト、長靴とする。

3. 警戒日時及び巡視要領

① 期間：平成25年12月26日（木）から12月30日（月）まで
警戒時の勤務時間は、通常午後8時から午前0時までとする。
本部巡視の経路は定期点検時と同じとする。

② 26日から29日までは2班で巡視を行う。

26日	1班（16、15、14・・・7、6、5分団）	本田団長、珠林部長
	2班（4、3、2・・・19、18、17分団）	尾崎副団長、中村部長
27日	1班（5、6、7・・・14、15、16分団）	早稲田副団長、松本部長
	2班（17、18、19・・・2、3、4分団）	金子副団長、山口部長
28日	1班（16、15、14・・・7、6、5分団）	北浦副団長、佐仲部長
	2班（4、3、2・・・19、18、17分団）	前田副団長、小場部長
29日	1班（5、6、7・・・14、15、16分団）	尾崎副団長、中村部長
	2班（17、18、19・・・2、3、4分団）	釘田副団長、林田部長

③ 12月30日は、市長、副市長、議長、警察署長、消防長、消防署長、後援会連絡協議会会長の慰問巡視日とし、午後7時45分に消防署を出発し、午後8時から

④ 25年度は安中地区より巡視を開始する。

期 日	勤 務 人 員	巡回経路	巡 視 班
26日 (木)	長以下7名	安中地区より	1班：本田団長・珠林部長 2班：尾崎副団長・中村部長 生活安全G ①吉田、②野中
27日 (金)	長以下7名	有明地区より	1班：早稲田副団長・松本部長 2班：金子副団長・山口部長 生活安全G ①前田、②野口
28日 (土)	長以下7名	安中地区より	1班：北浦副団長・佐仲部長 2班：前田副団長・小場部長 生活安全G ①野中、②前田
29日 (日)	長以下7名	有明地区より	1班：尾崎副団長、中村部長 2班：釘田副団長、林田部長 生活安全G ①寺田、②加藤
30 (月)	長以下7名	安中地区より	本部員全員・市長・副市長・市議会議長・ 警察署長・消防長・消防署長・後援会長 連絡協議会長 生活安全G 部長、G長、吉田、前田

※30日の市長巡視について

各地区の巡視場所に各分団7名、消防車で集合。

平成25年 年末警戒慰問巡視経路及び車両配備計画

日 時 平成25年12月30日(月)
 集合時間 19時20分 島原消防署(本部員、巡視者)
 出発時間 19時45分 島原消防署駐車場
 開始時間 20時00分

順 番	地 区 名 及 び 場 所
1	安中地区 安中公民館
2	中央地区 霊丘公園
3	島原消防署
4	杉谷地区 第7分団詰所
5	三会地区 改善センター
6	大三東地区 有明庁舎
7	湯江地区 有明漁協

- ◎連絡車 (ランクル8人乗り) (19時20分出発)
 前田・早稻田・金子・釘田 運転 珠林部長
- ◎1号車 (指揮車7人乗り)
 本田団長・尾崎・北浦 運転 前田消防主任
- ◎2号車 (公用車10人乗り)
 市長・副市長・議長・後援会長連絡協議会会長
 鐘ヶ江市民生活部長、兼元生活安全G長 運転 吉田班長
- ◎3号車 (警察公用車)
 堤 署長 運転 署員
- ◎4号車 (署指令車)
 柴原消防長・神田署長 運転 署員

※無線交信(署指令車と消防署指令センターが行う。各地区で無線傍受すること。)

※各地区の巡視場所の確保、照明等は各地区で手配してください。